

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、三豊市財田町土地改良区から平成29年10月6日土地改良事業（単独県費補助土地改良事業（ほ場整備事業）裏谷地区）の換地処分をした旨届出があった。

平成29年10月20日

香川県知事 浜 田 恵 造